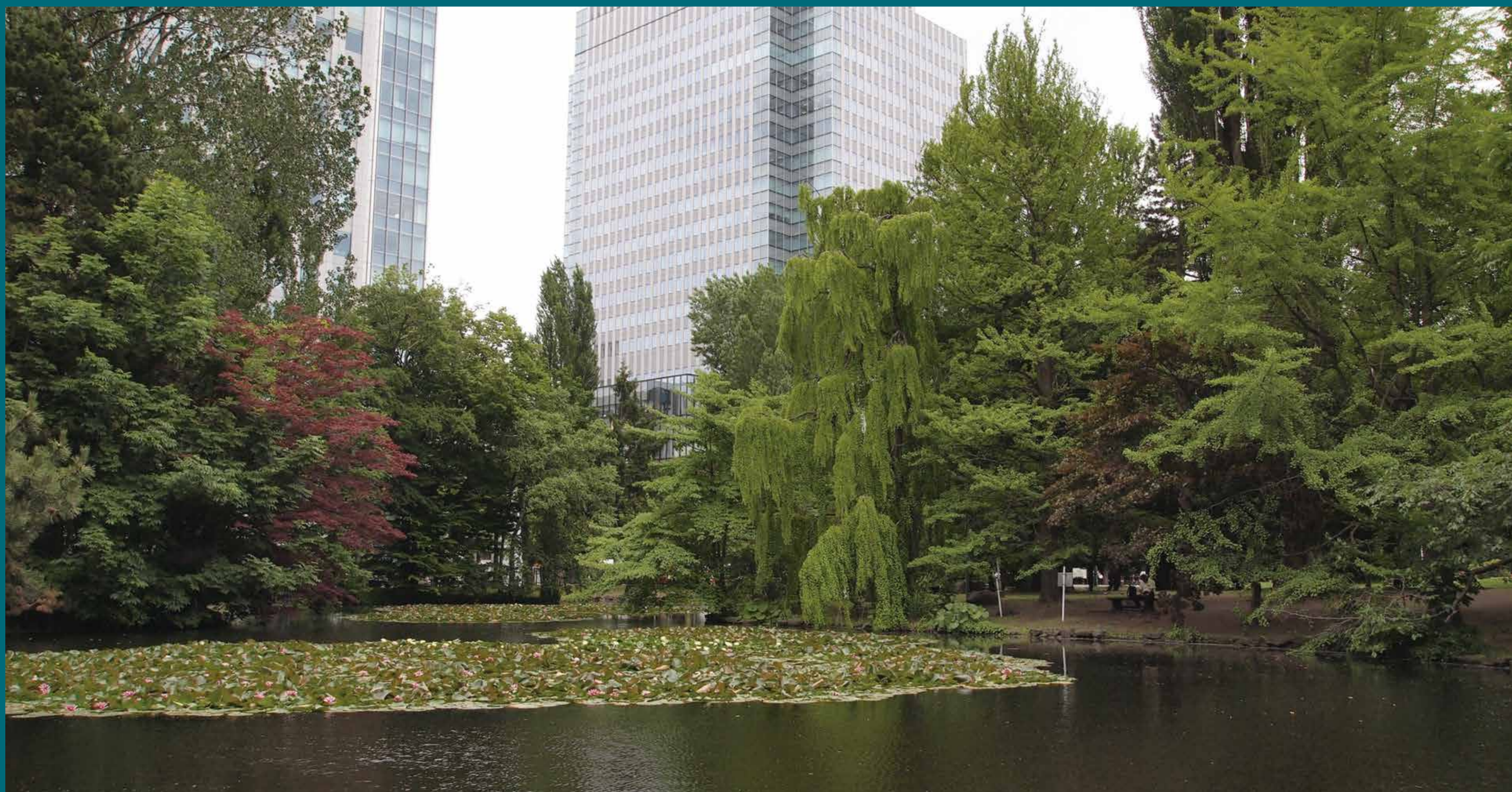
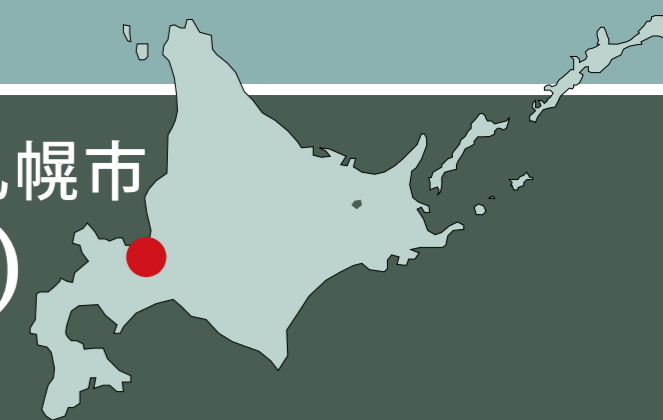


道庁赤れんが庁舎前庭 (札幌市)

札幌市



庁舎と一体で開拓時代の雰囲気醸し出す、札幌都心の緑のオアシス

ビルの谷間であることを忘れさせる
樹林と池が広がっている

赤れんが庁舎建築の翌年、南北二つの池を持つ前庭が整備された。池には中島があり、汀線が入り組むなど日本庭園的であったが、防火用水が主目的の池であったと言われている。途中で埋め立て論議があったが、庁舎と共に原形を保ったまま現在に至っており、喪失事例が多い中で稀有な存在である。

現在、前庭は大木に被われて原生林かと思うほどである。しかし、開拓使時代には本庁舎構内は果樹園で、前庭の樹木は、道庁が発足して果樹園を撤去した後に植えられたものである。当初は望郷樹や外来樹など林業振興のための樹種が盛んに植えられ、その後、林木見本園も造られるなど、ここは開拓期の植林行政の歴史的遺産である。台風で倒れたものも多いが、現在でも約100種1000本が生育し、札幌中心部の貴重な緑のオアシスとなっている。

前庭は、赤れんが庁舎と一体となって、開拓時代に思いをはせることのできる数少ない場所でもあり、まさに次代に引き継ぐべき遺産である。



道庁前にイチョウ並木を植えた時に、余った苗を植えたものが巨木になっている

概要

名称	道庁赤れんが庁舎前庭
所在地	札幌市中央区北3条西5丁目
管理者	北海道
規模	約2.5ha
種別等	庭園
整備年	1889(明治22)年

1972(昭和47)年、北海道自然環境等保全条例により環境緑地保護地区に指定

赤れんが庁舎を守るように南北の池が設けられている